

1. 件名：油処理装置の浮上油移送ポンプの仕様に関する面談
2. 日時：令和3年8月26日（木）15時30分～17時05分
3. 場所：原子力規制庁18階会議室
4. 出席者
原子力規制庁 原子力規制部
東京電力福島第一原子力発電所事故対策室
知見主任安全審査官、久川係員
検査グループ 専門検査部門
山元首席原子力専門検査官、宮崎上席原子力専門検査官、
福富主任原子力専門検査官、丸山主任原子力専門検査官
東京電力ホールディングス株式会社 福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所 担当3名（テレビ会議システムによる出席）
5. 要旨
 - 東京電力ホールディングス株式会社から、油処理装置の浮上油移送ポンプの仕様について、資料に基づき、以下の説明があった。
 - 油処理装置を構成する浮上油移送ポンプのポンプ容量について、ラボ試験で得られた知見から、実施計画の記載を0.00156 m³/hとしていた。
 - しかし、当該ポンプを実施計画記載容量以上で運転する計画があることから、油処理装置の使用前検査を受検するにあたって、実施計画の記載を当該ポンプの最大流量値である0.0036 m³/hに変更したいと考えている。
 - なお、当該ポンプの吐出側配管の最高使用圧力（0.3 MPa）を上回った場合に、当該ポンプを自動停止させるインターロックを構築しているため、ポンプ運転容量の上昇による安全上の影響はないと考えている。
 - 原子力規制庁は、上記説明を受けた内容について確認するとともに、以下を伝えた。
 - 実施計画の記載については、通常運転時の容量を満足するとともに、通常運転時に異音や異臭、異常振動等が発生しないことが確認できる容量に見直すこと。
 - また、本変更は安全上の措置に関する影響がないことから、記載の適正化として実施計画に反映すること。
6. その他
資料：
 - 油処理装置について

以上